

寝屋川市地域福祉活動計画策定の進捗状況について（報告）

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、寝屋川市社会福祉協議会をはじめとする市民や団体等によるさまざまな福祉活動の計画的な推進を図るために、「地域福祉活動計画」を策定しています。

1 地域福祉活動計画策定委員会の開催（開催回数 3回）

第1回 平成29年5月10日（水） 13名出席

- (1) 委員長・副委員長の選出
- (2) 地域福祉活動計画策定の趣旨・経緯について
- (3) 地域福祉活動計画について
- (4) 今後のスケジュール及びヒアリング候補について

第2回 平成29年7月4日（火） 16名出席

- (1) 第1回策定委員会の振り返り
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) ヒアリングについて
- (4) 地域課題について
- (5) 第3回策定委員会に向けて

第3回 平成29年11月13日（月） 13名出席

- (1) 第2回策定委員会の振り返り
- (2) ヒアリング進捗状況報告
- (3) 福祉のまちづくり会議（仮称）の開催について
- (4) 地域福祉活動計画の骨子（案）について
- (5) 今後のスケジュールについて

2 ヒアリングの実施

地域福祉活動に取り組んでいる各団体、社会福祉施設、関係機関の抱える現状及び課題、地域との連携等を把握するためにヒアリングを実施しました。

- (1) 実施期間 平成29年9月～12月
- (2) 実施団体数 26か所

3 福祉のまちづくり会議の開催（予定）

- (1) 開催日時 平成30年1月31日（水）
- (2) 開催場所 保健福祉センター5階 多目的室
- (3) 内容 ヒアリングの報告及び課題解決と連携づくりのための話し合い

4 地域福祉活動計画骨子（案）

別紙のとおり

地域福祉活動計画 ヒアリング実施団体・機関・施設一覧

No	団体・機関・施設名
1	市政協力委員自治推進協議会
2	市老人クラブ連合会
3	障害児者福祉施設協議会 計9施設 ※下段参照
4	NPO法人芽ばえ
5	ボランティアセンター運営委員会
6	民生委員児童委員協議会
7	高齢者福祉施設関係 計5施設 ※下段参照
8	民間保育所協議会
9	校区福祉委員会
10	NPO法人寝屋川市国際交流協会（NIEFA）
11	青少年の居場所スマイル・ハピネス
12	ひきこもり家族交流会（寝屋川保健所）
13	市商業団体連合会
14	地域包括支援センター
障害児者福祉施設	1 （社福）聖森会 かわかつのさと
	2 （社福）療育・自立センター療育センター あかつき・ひばり園
	3 （社福）療育・自立センター 大谷の里
	4 （社福）月の輪学院 月の輪学院
	5 （社福）豊親福祉会 チャレンジドセンターつばさ
	6 （社福）みつわ会 ブリーゼ
	7 （社福）光輝会 隆光学園
	8 （社福）光輝会 輝きステーション
	9 （社福）讃良福祉会 小路北町作業所
高齢者福祉施設	1 （社福）栄光会 特別養護老人ホーム十字の園
	2 （社福）百丈山合掌会 特別養護老人ホーム合掌荘
	3 （社福）香西会 特別養護老人ホーム香西園
	4 （社福）いわき会 特別養護老人ホーム和の里
	5 （社福）たちばな会 特別養護老人ホーム寝屋川石津園

第2次活動計画の骨子（案）

（※）これまでの策定委員会でのご意見等をふまえて暫定的に整理したもので、現在実施している団体等へのヒアリングでのご意見などもふまえて検討を重ねていきます。

【計画の構成】

1. 計画の策定にあたって

計画策定の目的、計画の位置づけ、計画の期間、計画の策定方法・推進方法

2. 寝屋川市の地域福祉活動の現状と課題

（ヒアリングや各種調査・データ等を活用して整理した現状と課題を記載）

3. 地域福祉活動をすすめるうえでの基本的な考え方

地域福祉活動の目標、活動を推進するうえでの視点、推進する活動の柱

4. 各々が取り組む活動

各々の「行動計画」を通じた一人ひとりの取り組み、社協・私たちの「行動計画」

5. 計画の推進・評価（PDCI）（※）の取り組み

「行動計画」の作成と協働、協議と協働のしくみづくり、地域福祉計画等との連動

6. 地域福祉計画への提言

計画策定を通じて見えてきた提言、今後のPDCIから見えてきたことを反映

（※）PDCI

計画（Plan）→ 実行（Do）→ 点検（Check）→ 改善・改革（Innovation）を繰り返すことで、継続的に改善を進めていく手法です。一般的には「PDCA」（A=Act）という表現が使われますが、寝屋川市では「改善」をより明確にするために「Innovation」が用いられています。

1. 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の目的

- ・地域住民、団体、事業者等が、“おたがいさま”の気持ちで地域福祉活動に主体的に取り組み、協働して“地域の福祉”を高めていくために、共有する目標や方向性を定めます。
- ・多くの、多様な人が地域福祉活動に参加し、継続できるよう、地域のさまざまな力を活かした支援を計画的にすすめます。
- ・民の“思い”や活動から見えてきたものを、地域福祉計画に提言します。

(2) 計画の位置づけ

- ・寝屋川市のまちづくりの基本方針である総合計画、保健福祉のマスタープランである地域福祉計画を具体的に推進するために、「公」の事業とも連携しながら、「民」の活動を推進するための計画です。
- ・第2次計画は、次期計画を地域福祉計画といっそう関連づけて策定するためのスタートアッププランとして、みんなで取り組むしくみづくりを重視して策定します。

(3) 計画の期間

- ・地域福祉計画と連動させて推進するため、平成30年度から、現行の第3次地域福祉計画と同じ平成32年度を目標年次とする3年間の計画として策定します。
- ・次期地域福祉計画に「民」の“思い”を提言するため、次期活動計画は平成31年度から検討をすすめることとします。

(4) 計画の策定方法

- ・寝屋川市の地域福祉に関わる団体等へのヒアリングや、各種データ等を通じて把握した課題やニーズをふまえ、団体の代表者等によって構成される策定委員会で計画案を検討し、社協理事会で決定して策定します。

(5) 計画の推進方法

- ・一人ひとり（市民、団体、事業者等）が主体的に“できること・したいこと”で参加していただくように、各々の「行動計画」を作成して取り組むとともに、各々がつながり、協働して活動をすすめていくよう、さまざまな場面で呼びかけていくこととします。
- ・計画推進委員会を設置し、各々の取り組みを集約して計画全体のPDCAをすすめるとともに、活動を支援するための取り組みやしくみづくりの協議等を行っていきます。

2. 寝屋川市の地域福祉活動の現状と課題

- 第三次寝屋川市地域福祉計画では、寝屋川市の地域福祉の「この5年間（第二次計画の期間の平成23～27年度）の動向と課題」として、以下の8つの項目が示されています。

- ① 高齢化がいつそう進行し、特に後期高齢者の割合が大きくなっています
- ② 子ども・子育てへの支援がいつそう求められています
- ③ 地域にねざした相談窓口やサービスが充実してきています
- ④ 公民の協働による取り組みがいつそうすすんでいます
- ⑤ 地域福祉の担い手の確保が課題になっています
- ⑥ 生活に困窮するリスクが高い人の増加、虐待、孤立死等の深刻な事象が増えています
- ⑦ 災害、犯罪、事故等から市民を守る安全なまちづくりがいつそう求められています
- ⑧ 地域の力で支援する取り組みをつなぎ、発展させていくことが重要です

- これらとも整合性を図りつつ、策定委員会や団体等へのヒアリングでのご意見もふまえて、地域福祉活動の推進に焦点を当てて、取り組みをすすめるうえでの課題を整理します。

(※) 現在までに実施したヒアリング等では、つぎのような状況や課題が示されています。

3. 地域福祉活動をすすめるうえでの基本的な考え方

(1) 地域福祉活動の目標 → みんなで協働して取り組むうえでのスローガン

- みんなが協働して地域福祉活動をすすめていくうえでのスローガンを定めます。

未定 → 「各々が取り組む活動」などの検討をふまえて、マッチする言葉を検討します。

- (※) 第三次寝屋川市地域福祉計画では地域福祉の推進目標として「**“おたがいさま”でみんながつながり、“地域の福祉”を高めよう!**」というスローガンが定められており、活動計画で取り組みこともふまえて検討します（公民協働を重視して共有する場合があります）。

(2) 活動を推進するうえでの視点

- 具体的に取り組むことを考えたり、取り組みの成果を評価するうえで、特に重視する切り口を定めます。

(例) ① **地域の課題を発見し、解決につなぐ活動をすすめます**

② **多くの人や組織、多様な人や組織が参加し、活き活きと（楽しく、無理なく）できる活動を増やします**

③ **参加する多様な市民・団体・事業者などがつながり、それぞれの“強み”を活かして役割を分担し、協働して活動できるようにします**

(3) 推進する活動の柱 → この計画で重点的に取り組むこと

- この計画で重点的に取り組む活動を定めます。

(例) ① **地域福祉（活動）への理解を広げます**

→ 「福祉教育」や「情報発信」を通じて、地域福祉が“我が事”であることや、一人ひとりが“できること・したいこと”で参加し、協働していくことの大切さなどを伝えます。

② **“できること・したいこと”での活動への参加をすすめます**

→ 地域福祉活動の「担い手」を広げるよう、多様な世代の多様なニーズに応じた参加しやすい活動をつくり、参加の呼びかけやきっかけづくりをすすめます
→ つながりの場、役割をもてる場となる多様な「居場所」をつくります。

③ **地域のさまざまな力を活かして、活動を支えます**

→ 地域のさまざまな組織・団体等との「連携」、テーマ型の団体（ボランティア・NPOなど）や福祉施設・事業所や企業との「協働」などをすすめ、それぞれの“強み”を活かした効果的な活動の推進や、活動への支援を広げます。

④ **地域課題の解決に協働して取り組むネットワークを充実します**

→ 多様な団体・事業者等の交流や協働を通じて、地域のさまざまな「課題を発見・共有し、協働して解決するためのネットワーク」を広げ、連携した取り組みを充実するよう、推進・支援します。

⑤ **災害時に地域で支えあう取り組みをすすめます**

→ だれもが「我が事」として関心を持って参加できるテーマであるとともに、安全・安心に暮らせるまちづくりの喫緊の課題として、災害時への備えや、いざというときのための日常からのつながり・支えあいの取り組みを推進します。

4. 各々が取り組む活動

(1) 各々の「行動計画」を通じた活動の推進

- この計画は、市民、団体、事業者等の「一人ひとりが主体的に“できること・したいこと”で地域福祉に参加する」ことを基盤とし、さらに、みんながつながって、より大きな力にしていくことをめざしています。そのために、「推進する活動の柱」を意識しながら、各々が「行動計画」を作成し(※)、それぞれの“思い”を共有しながら、協働して活動をすすめていくことをめざします。

(※)「行動計画」は、各々が主体的に活動していくために、まず「できること・したいこと」を考えていただき、自分(たち)だけではできないので「みんなでしたいこと」も認識して、協働してすすめていくということであり、必ずしもかたち(様式)にこだわるものではありません。

(2) 社協の「行動計画」(3年間で取り組むこと)

- 計画書では、「行動計画」のひとつとして、計画の推進主体である社協が、さまざまな主体の取り組みを先導するとともに、各々がつながり、連携しなから活動を推進していくための支援や、基盤整備をすすめるために推進する事業を記載します。なお、社協の「行動計画」は、年度ごとの事業計画とも連動させて、具体的な展開を図っていきます。

(※) 社協の「行動計画」として、例えば、次のようなことを記載していきたいと考えています。

(3) 私たち(策定委員会に参加している団体等)の「行動計画」

- また、「行動計画」の作成を呼びかけていくうえで参考にさせていただく意味も含め、策定委員会に参加していただいている団体・事業者等にも「行動計画」を検討していただき、モデルとして掲載したいと考えています。

5. 計画の推進・評価（P D C I）の取り組み

（１）各々の「行動計画」の作成と協働による推進

- ・「行動計画」の作成を、社協の各種事業なども通じて多くの団体・事業者や市民などに呼びかけ、持ち寄って共有したり、振り返りなどをしながら推進します。
- ・「行動計画」を共有することを通じて、同じ思いをもつ人が協働して取り組めるように促進するとともに、そうした活動を支援します。
- ・社協の「行動計画」を年度ごとの事業計画と連動させて、事業を推進します。

（２）計画をすすめるための協議と協働のしくみづくり

- ・策定委員会の思いを引き継ぎ、さらに多くの人に参加していただけることをめざした「活動計画推進委員会」を設置し、計画のP D C Iを推進します。
- ・協働で取り組むべき課題については、解決に向けたプロジェクトチームなどを設置し、積極的に推進します。
- ・計画の推進主体としての社協の、計画推進のための体制や取り組みを充実します。

（３）地域福祉計画等との連動

- ・活動計画に基づく取り組みを、地域福祉計画のP C D Iにおける「民」の取り組みの成果として反映し、公民協働での計画推進を促進します。
- ・地域福祉計画の「先導的に取り組む事項」を推進するうえで、活動計画に基づく「民」の取り組みとの協働を推進します。
- ・活動計画のP D C Iから見えてきたことを、次期の地域福祉計画に「民」の思いとして反映していきます。

6. 地域福祉計画への提言

- 計画策定のなかで出てきた課題のうち、地域福祉計画に位置づけて公民協働で取り組んだり、公的責任として推進すべきことなどを、提言として記載します。
- あわせて、今後の活動計画のP D C Iから見えてきたことを、次期の地域福祉計画に「民」の思いとして反映していくことも記載します。